

平成 2 0 年 第 5 回 南 伊 豆 町 議 会 臨 時 会 会 議 録 目 次

第 1 号 (10月21日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会宣告	3
○議事日程説明	3
○開議宣告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○議第102号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
○議第103号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
○閉議及び閉会宣告	8
○署名議員	11

平成20年第5回南伊豆町議会臨時会

議事日程(第1号)

平成20年10月21日(火)午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議第102号 湯の花観光交流館の設置及び管理に関する条例制定について

日程第 4 議第103号 平成20年度南伊豆町一般会計補正予算(第6号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番	竹河十九巳君	2番	谷正君
3番	長田美喜彦君	4番	稲葉勝男君
5番	保坂好明君	6番	清水清一君
7番	梅本和熙君	8番	漆田修君
9番	齋藤要君	10番	渡邊嘉郎君
11番	横嶋隆二君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	鈴木史鶴哉君	副町長	小針弘君
教育長	渡邊浩君	総務課長	鈴木博志君
企画調整課長	外岡茂徳君	建設課長	奥村豊君
産業観光課長	山田昌平君	納税係長	小嶋孝志君
健康係長	鈴木豊美君	教育委員会 事務局長	山本信三君

上下水道課長 小坂孝味君 会計管理者 大年清一君
総務係長 松本恒明君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 山本正久 主 幹 栗田忠蔵

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（渡邊嘉郎君） おはようございます。

定刻になりました。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しております。

これより平成20年第5回南伊豆町議会臨時会を開会いたします。

◎議事日程説明

○議長（渡邊嘉郎君） 議事日程は、印刷配付いたしましたとおりであります。

◎開議宣告

○議長（渡邊嘉郎君） これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（渡邊嘉郎君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

会議規則の定めるところにより、議長が指名いたします。

1 番議員 竹 河 十九巳 君

2 番議員 谷 正 君

◎会期の決定

○議長（渡邊嘉郎君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期は、議事日程のとおり本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（渡邊嘉郎君） 異議ないものと認めます。

よって、会期は10月21日の1日限りと決定をいたしました。

◎議第102号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡邊嘉郎君） これより議案審議に入ります。

議第102号 湯の花観光交流館の設置及び管理に関する条例制定についてを議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） おはようございます。

本日は第5回臨時会、よろしくお願いいたします。

それでは、議第102号 湯の花観光交流館の設置及び管理に関する条例制定につき、提案理由を申し上げます。

本条例は、来年の1月20日を工期とし、みなみの桜と菜の花まつりのオープニングに向け、建設工事も順調に推移をし、先般、公募により名称が決定いたしました湯の花観光交流館の設置及びその管理について、地方自治法の定めるところにより条例を制定するものであります。

この湯の花観光交流館は、町民はもとより観光客等多くの人の憩いの場、交流の場として活用いただき、豊かな地域づくりを図るために建設する施設でありますので、当該施設管理について万全を期するため、本条例を制定すべく提案させていただくものであります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（渡邊嘉郎君） 提案説明を終わります。

ここで、暫時休憩をいたします。

全員協議会を開催しますので、議員及び関係者は議案を持参の上、委員会室にお集まりください。

休憩 午前 9時30分

再開 午前11時42分

○議長（渡邊嘉郎君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（渡邊嘉郎君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（渡邊嘉郎君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可いたします。

〔発言する人なし〕

○議長（渡邊嘉郎君） 次に、原案に賛成者の発言を許可いたします。

〔発言する人なし〕

○議長（渡邊嘉郎君） 討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第102号 湯の花観光交流館の設置及び管理に関する条例制定については、原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊嘉郎君） 全員賛成です。

よって、議第102号議案は原案のとおり可決されました。

◎議第103号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡邊嘉郎君） 議第103号 平成20年度南伊豆町一般会計補正予算（第6号）を議題

といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） 議第103号 平成20年度南伊豆町一般会計補正予算（第6号）の提案理由を申し上げます。

本案は、補正予算額1,246万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億8,877万円とするものであります。

歳出の主なものは、9月19日から20日にかけて到来した台風13号の大雨による災害に対する復旧事業費等であります。

歳入の主なものは、災害復旧にかかる国庫負担金及び町債であります。

内容につきましては総務課長より説明させますので、ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（渡邊嘉郎君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（鈴木博志君） それでは、議第103号の内容説明をさせていただきます。

初めに、11ページをお開きください。

歳出から申し上げます。5款農林水産業費、1項農業費、288の農業振興事業でございます。40万円を補正し、888万1,000円とするものでございます。有害獣等被害防止対策事業補助金40万円です。これは、電気さく及びワイヤーメッシュ等の補助金でございます。既にことしはいっぱいになりまして、もう待っている方が20人弱いらっしゃるということでございます。

次のページをお開きください。

6款1項商工費、358観光振興事業です。116万円の補正で、2億7,746万1,000円とするものでございます。13節委託料でございます。子浦地区観光施設設計監理委託料116万円でございます。これは、西子浦地区にあります公衆便所でございます。昭和43年に建築いたしました。もう既に40年以上が経過して老朽化しているという形で、来年度平成21年度に建てかえをしたいという形で、実施設計費を計上いたしました。

次のページでございます。

10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費です。1目の道路河川等災害復旧費です。1,090万7,000円を補正し、6,387万8,000円とするものでございます。554目の道路河川等災害復旧事業です。これは、公共災害部分です。660万7,000円、4,617万8,000円とするものでございます。11節の需用費、12節の役務費、14節の使用料及び賃借料、これにつきましては、災害補助対象部分の事務費で対象になるものでございます。13節の委託料30万円で、これも測量設計委託料でございまして、道路2カ所分の測量委託費です。設計は、直営でやらせてもらうということでございます。15款の工事請負費でございます。現年災の工事で、600万円です。道路災害2カ所部分でございます。

次に、555の単独道路河川等災害復旧事業です。430万円補正し、1,770万円とするものでございまして、14節使用料及び賃借料で、8節機械器具借上料50万円、15節工事請負費が、現年災工事380万円を計上させていただきました。道路2カ所と河川7カ所です。公共の対象外の町単工事でございます。

次に7ページをお開きください。

歳入でございます。15款国庫支出金、1項国庫負担金、2目の災害復旧費国庫負担金です。424万5,000円補正し、2,659万4,000円とするものでございます。公共災害の2件の部分の3分の2の補助でございます。

次のページです。

20款1項1目繰越金です。622万2,000円補正し、1億9,461万2,000円とするものでございます。これは、19年度の繰越金が全部で2億9,467万円でございます。そのうち、当初予算額とか、過去5回のその補正予算の財源として、合わせて1億9,461万2,000円となります。残った繰越金の留保財源としては、約1億円の部分が留保財源としてございます。

次のページでございます。

22款1項町債です。3目の災害復旧費です。200万円補正し、1,280万円とするものでございます。道路河川災害復旧事業債200万円です。

続きまして4ページをお開きください。

地方債の補正でございます。ここで、変更部分が真ん中の道路河川災害復旧事業債です。1,080万円のものを1,280万円の限度額にしたいという変更でございます。

次に6ページをお開きください。

歳出合計、補正前の額が42億7,630万3,000円です。補正額が1,246万7,000円。合計で42億

8,877万円でございます。補正額の財源内訳で特定財源で国県支出金が424万5,000円、地方債が200万円、一般財源が622万2,000円でございます。

以上でございます。ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（渡邊嘉郎君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

[発言する人なし]

○議長（渡邊嘉郎君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（渡邊嘉郎君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可いたします。

[発言する人なし]

○議長（渡邊嘉郎君） 次に、原案に賛成者の発言を許可いたします。

[発言する人なし]

○議長（渡邊嘉郎君） 討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第103号 平成20年度南伊豆町一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（渡邊嘉郎君） 全員賛成です。

よって、議第103号議案は原案のとおり可決されました。

◎閉議及び閉会宣告

○議長（渡邊嘉郎君） 本日の議事件目が終了いたしましたので、会議を閉じます。

第5回臨時会の議事件目が終了しました。

よって、平成20年第5回南伊豆町議会臨時会はこれをもって閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時51分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 渡 邊 嘉 郎

署 名 議 員 竹 河 十 九 巳

署 名 議 員 谷 正